

令和8年度 児童相談所関連研修

子ども家庭福祉行政組織運営研修

日程

令和8年11月9日(月)・24日(火)

【1.5 日間】

申込
条件

○児童相談所、こども家庭センター職員
○子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員

メイン
ターゲット

児童相談所、こども家庭センター(母子保健機能を担う保健所・保健センター等を含む)に勤務する管理職、係長級の職員

場所

特別区職員研修所
(千代田区九段北1-1-4 東京区政会館別館)

日程	時間	教科目・講師名(敬称略)	内容
9 日 (月)	13:30 ~ 17:00	○歯科法医学から学ぶ 子ども支援と対応 日本歯科大学 生命歯学部 歯科法医学講座 教授 岩原 香織	歯科法医学と児童虐待の視点から、子どもの口腔顔面領域に現れやすい特徴や、注意して見るべき点、歯科医師との連携・依頼について理解を深めます。 ※マネキンなどを使用し、口腔内所見やバイトマークの記録を取る演習を行います。日頃使用しているカメラやスマートフォン、お持ちの方はL字スケールをご持参ください。
24 日 (火)	9:00 ~ 17:00	○支える人を支える 一折れない現場のつくりかた 西日本こども研修センターあかし 研修事業課長 三木 馨	指導者層には、教育的・支持的・管理的というスーパービジョンの三機能に加え、内外機関との調整も求められ、その負担は大きくなりがちです。 指示・助言だけに頼らない「対話を通じて主体性を引き出すかわり方」を軸に、組織的なケースマネジメントの視点と、指導者自身のセルフケアを、現場の声も交えながら学びます。 演習を多く取り入れ、実践的に学べる内容とします。

【問合せ先】 特別区職員研修所 教務第2課 児童相談研修係 電話 03-6261-1313